

令和2年度11月補正予算(案)の概要について
 (一般会計)

項 目	概 要
<p>介護・障害等事業従事者慰労金</p> <p>補正額 50,000千円 (財源内訳)</p> <p>国庫支出金 29,816千円 一般財源 20,184千円</p>	<p>1 事業趣旨</p> <p>既に、国において、新型コロナウイルス感染症に対応された医療・介護・障害事業所等の従事者の方へは慰労金が給付されているが、その対象となっていない一部の介護・障害等事業従事者の方にも、感染防止と業務継続の取組への慰労と感謝として、市独自に慰労金を給付するもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対象者等</p> <p>市内における下記の事業等の従事者で、令和2年3月22日から同年6月30日の間において通算10日間以上の従事日数を有していること。但し、訪問・派遣型業務であるア、イは通算5日間以上の従事日数を有していること。</p> <p>ア 介護保険法上の居宅療養管理指導、福祉用具貸与・販売業務</p> <p>イ 障害者総合支援法上の意思疎通支援事業、補装具支給業務</p> <p>ウ 医療保険適用の柔道整復、あんま、鍼、灸</p> <p>(2) 慰労金額等</p> <p>申請に基づき1人当たり3万円を給付する。</p> <p>3 事業費</p> <p>歳出 50,000千円</p> <p>財源 国：地方創生臨時交付金 29,816千円 一般財源 20,184千円</p>